

光市記者発表資料

令和2年10月23日

件 名

「光市交通死亡事故多発警報」の発令について

内 容

1 目 的

光市内において、10月18日（日）から10月21日（水）までの短期間に、2件（死者3名）の交通死亡事故が発生したため、光市安全会議（議長：光市長）が定める「光市交通死亡事故多発警報発令」実施要領に基づく交通死亡事故多発警報を発令し、光市内における交通死亡事故多発傾向の早期抑止を図ります。

2 発令期間

令和2年10月23日（金）から10月29日（木）まで

3 取組内容

警報発令の周知徹底を行い、市民の注意を喚起するとともに、関係機関及び団体の協力により、死亡事故防止に向けた啓発活動等を行います。

4 発令基準

市内において、短期間（おおむね10日間）に交通死亡事故（意識不明等の重大事故を含む。）が2件以上発生したとき

問 合 せ

担当課 光市生活安全課交通防犯対策係

担当者 山近義浩、園田忠茂

電 話 0833-72-1451